

## 飲食店向け HACCP講習会のお知らせ

平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則全ての食品等事業者が「**HACCP**による衛生管理を行うこと」について義務付けられました。  
HACCPを導入されていない店舗対象のHACCP講習会を開催いたします。

開催 : 令和2年3月26日(木) 午後2時～

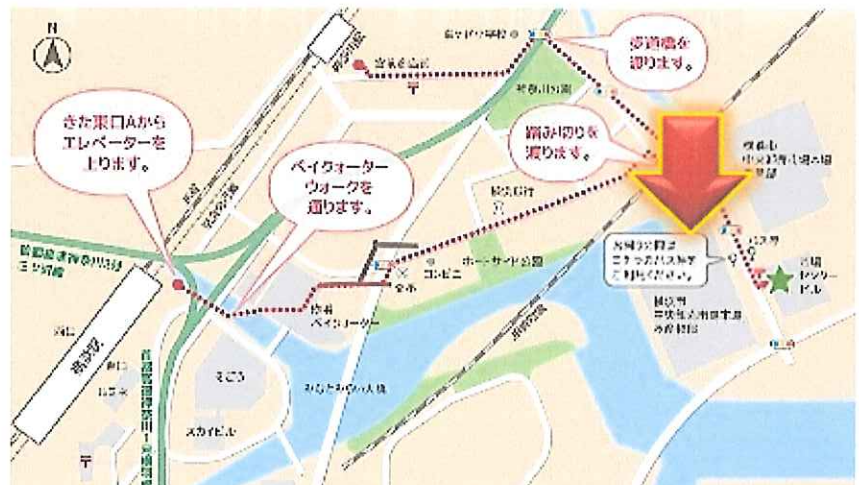
講習 : 2時間

受講 : ¥3,000

持参 : 食品衛生責任者証、筆記用具

会場 : 横浜中央卸売市場 水産棟5階 会議室

市営バス：横浜駅東口バスターミナル4番乗り場 48系統「コットンハーバー」行「中央市場前」下車徒歩5分  
徒歩：「横浜駅」からは20分程度、京浜急行「神奈川駅」からは15分程度



※ 申込み不要

※ 神奈川区食品衛生協会にご加入の方は無料です。

※ 上記HACCP講習会をご受講の場合、平成31年度 年度末講習会の受講は不要です。

神奈川区食品衛生協会

食品衛生責任者の変更や責任者証の紛失等 ご質問はこちらへ  
神奈川区生活衛生課食品衛生係 TEL 045-411-7141

横浜市神奈川区山内町1-1

TEL・FAX 045-461-4600 ☎070-5580-2167